

新生活様式に合わせた保健管理について

令和3年（2021年）1月

下関市立小月小学校

新生活様式に合わせた保健管理について

1月8日（金） 養護教諭

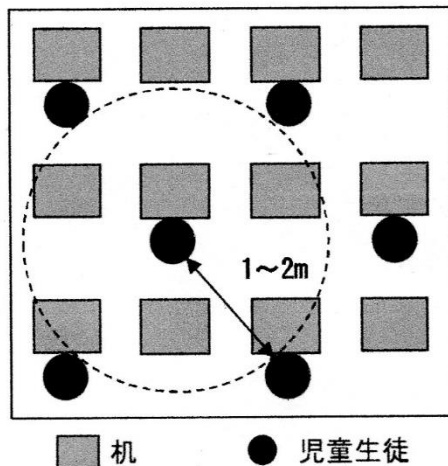
5月1日 文部科学省（通知）

「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」

……可能な限り感染及びその拡大リスクを低減させながら学校における教育活動を行う……

【身体的距離の確保】

図：身体的距離を確保した座席配置のイメージ



学校の行動基準	
地域感染レベル	身体的距離の確保
レベル3	できるだけ2m程度（最低1m）
レベル2	できるだけ2m程度（最低1m）
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること

※咳エチケットを行っていない場合、くしゃみや咳のしぶきは約2mの距離まで届くため、咳エチケットを行った上で、児童生徒同士の距離を1~2m以上保つように座席を配置する。

現在の教室の広さで、35人在籍の学級の場合、上記の条件で机を配置すると12人分しか入らない状況となる。いかに、リスクを少なくするかを考え実践していくしかないと考えられる。

〔児童〕

- 3密を避けること 換気 密集 密接 学校では特に「換気」「密集」
- 発熱等の症状が見られるときは、無理せずに自宅で休養するように家庭に働きかける。

- ①強いだるさ〔倦怠感〕や息苦しさ〔呼吸困難〕、発熱やせきなど強い風邪症状がある場合
- ②基礎疾患等のある児童に、発熱やせきなど軽い風邪症状がある場合
- ③軽い風邪症状が続く（4日以上の場合）は必ず）場合

→電話連絡し、医療機関の受診を促す

時程等	児童の動き	学校の体制	保健室の対応
登下校	<input type="checkbox"/> 向かい合わせにならず、十分な距離を保ち歩く。 <input type="checkbox"/> マスクを着用する。 ※暑いと感じる間は、マスクを外して歩く。	<input type="checkbox"/> 事前に登下校中の注意点について指導を行う。【交通担当・担任】 ※距離、マスク着用等	

		<input type="checkbox"/> 各教室の感染予防対策のための机の配置を工夫する。(机同士の間隔・・・可能であれば1m以上離す) 【担任】	<input type="checkbox"/> 各昇降口前の手洗い場、トイレ前の手洗い場の石けんの準備をする。 <input type="checkbox"/> 消毒と表示の準備をする。
登校後	<input type="checkbox"/> 各昇降口前の手洗い場か、各階のトイレ前の手洗い場で流水し、石けんで手を洗う。 <input type="checkbox"/> 教室に入る前に消毒をする。	<input type="checkbox"/> 事前に児童への手洗い、消毒を呼びかける。 【養護教諭・担任】 <input type="checkbox"/> 手洗いの方法を各学級で徹底して指導する。 【担任】	<input type="checkbox"/> 手洗い指導の資料の準備。
	<input type="checkbox"/> 教室に入り、ランドセルからすぐに検温カードを持って廊下に並び、担任に検温カードを提出する。 <input type="checkbox"/> 検温カードを忘れた児童と検温をしていない児童は、職員室に行く。	※家庭で、体温や健康状態を確認できなかった児童については、教室に入る前に、保健室や職員室等に来校するように指導し、検温及び健康観察等を行う 〔文科省資料〕	<input type="checkbox"/> 保健室への来室について ・内科的理由の来室は、職員室側入り口から入室する。 ・外科的処置スペースには入らない。
朝の会	<input type="checkbox"/> 体温 37.0℃以上や咳、鼻水、だるさ等の体調不良がある 児童は、保健室へ行く。 ※平熱が 37.0℃前後であっても来室する。	<input type="checkbox"/> 各教室と廊下の窓を開けて換気する。…事前に 【管理職】 <input type="checkbox"/> 手洗い・消毒をしたか確認する。 【担任】 <input type="checkbox"/> 各担任が児童の健康状態を健康観察や検温カードで確認し、 体温 37.0℃以上や咳、鼻水、だるさ等の体調不良がある場合は 、保健室へ来室させる。 【担任】	<input type="checkbox"/> 来室した児童の体調を確認、検温する。 <input type="checkbox"/> 場合によっては、早退等の措置をとる。 <input type="checkbox"/> 状況により別室で待機させる。 待機場所《相談室隣りの和室》 ※特に低年齢の児童については、安全に帰宅できるまでの間、学校にとどまる場合は、できるだけ別室で待機させる。〔文科省資料〕
授業中	<input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、担任に伝え、保健室に行く。	<input type="checkbox"/> 気候上可能な限り常時、困難な場合は、こまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開)、 2方向 開けて換気する。 【担任】 <input type="checkbox"/> 体調が悪い児童がいないか注意する。 【全教職員】	
中休み時間 昼休みも同様	<input type="checkbox"/> 運動場等、外で遊ぶ場合はマスクを外してもよい。 <input type="checkbox"/> トイレの後、運動場で遊んだ後等、必ず流水し、石けんで手を洗い、消毒する。 <input type="checkbox"/> 教室に入り、マスクをつける。		<input type="checkbox"/> 不調を訴えて来室した児童へ同様の対応をとる。

給食前	<input type="checkbox"/> 必ず流水し、石けんで手を洗い、消毒する。 <input type="checkbox"/> しゃべらない。 <input type="checkbox"/> 給食当番ではない児童が机と配膳台を <u>水拭きする</u> 。	<input type="checkbox"/> 授業終了後、給食当番に右記の①～③について該当しないか健康チェックをする。該当する児童がいた場合は、他の児童と交代させる。【担任】 <input type="checkbox"/> 給食前の手洗いに行かせ、手洗い、消毒をしたか確認する。【担任】 <input type="checkbox"/> 必ずマスクをさせ、無言で準備をさせる。【担任】 <input type="checkbox"/> 机は班にしないよう気をつける。【担任】	《給食までの流れ》 1 机上进行片づけさせる。 2 給食当番に①下痢②発熱、腹痛、嘔吐③手指にケガがないかを確認する。 3 全員、手洗いに行かせる。 4 机と配膳台を水拭きする。 5 整列した給食当番の服装（マスク、エプロン、帽子）を確認後出発。
給食中	<input type="checkbox"/> 机上にハンカチを置く。 <input type="checkbox"/> 前を向いて食べる。 <input type="checkbox"/> 話をせずに食べる。	<input type="checkbox"/> 食事中は、机上にハンカチ等を置いて、いつでも使用できるようにするなど、咳エチケットを徹底する。【担任】 <input type="checkbox"/> 食べ終わるまで、無言を基本とする。【担任】	
給食後	<input type="checkbox"/> 給食委員が、各クラスから返却されたふきんとふきん入れを保健室に持っていく。 <input type="checkbox"/> 給食後の手洗いを行う	<input type="checkbox"/> 給食返却の引率の際、ふきんとふきん入れを給食室前の返却カゴに入れる。【担任】 <input type="checkbox"/> ふきんを洗い、干す。 【給食主任・養護教諭】	
清 掃	<input type="checkbox"/> 換気の良い状況で掃除をする。 <input type="checkbox"/> ごみ捨てに行く。	<input type="checkbox"/> 児童が正しくごみ捨てができるよう、ごみ保管庫に教職員が付く。【校務技士】 <input type="checkbox"/> 清掃後、手洗いをしたか児童に確認する。【担任】	
放課後		<input type="checkbox"/> 下校後、教室内の大勢が良く手を触れる箇所（ドアノブ、スイッチ窓の開閉レバー等）を、消毒液を浸したふきんで拭く。【担任】 <input type="checkbox"/> 放課後の消毒分担表を確認し、担当箇所を消毒する。【教職員】	

<p>その他</p>	<p>□マスクをする。 □咳エチケットを守る。 □毎日清潔なハンカチとティッシュを持ってくる。 □マスク袋と交換用マスクを持ってくる。</p>	<p>□正しい手洗い、マスクのつけ方を事前に指導する。【養護教諭・担任】 □途中でマスクを交換する場合は、替えのマスクを持ってくるよう指導する。 【管理職・担任・養護教諭】 □マスクを着用する。【全教職員】 □交換後の使用済みマスク、使用済ティッシュを正しく処理するよう指導し、菌が浮遊しないよう気をつける。【担任】 □常時換気に気をつける。【全教職員】 □ハンカチ、ティッシュを持ってくるよう指導し、調査を行う。 【担任】 □消毒が少なくなったら、放課後、職員室の箱に入れるか、保健室に持ってくる。【担任】</p>	<p>□正しい手洗い、マスクのつけ方を指導する。 (担任への資料提供等) □交換後の使用後のマスク、使用済ティッシュ専用のごみ箱の準備をする。 □衛生管理や感染症予防等について、保健だより等で家庭に情報を提供する。 □消毒液を補充する。</p>
------------	---	---	---

具体的な活動場面ごとの感染症予防対策

<p>全教科</p>	<p>□共用する物を使用した後は、流水し、石けんで手を洗う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>各教科の指導に当たっては、基本的な感染予防対策を講じた上で、実施する。</u></p> </div>	<p>□児童同士及び児童と教員の間には十分な距離をとる。 □ペア学習、グループ学習など児童同士で活動する場合、短時間で実施し、グループの人数や座る位置を工夫したり、通常よりも互いに声量を抑えたりする。【担任】 □共用の教材、教具、機器などを適切に消毒し、使用前後で手洗いする。 □感染の可能性が高いと考えられる活動については、年間指導計画の中で指導の順序を変更する。 【担任】</p>	
------------	---	--	--

<p>体 育</p>	<p>□授業終了後、流水し、石けんで手を洗い、教室に入る前に手を消毒する。</p> <p>□マスクは外してもよい。</p> <p>□授業終了後、教室までの移動等ではマスクをするまでは、しゃべらない。</p>	<p>□運動中はマスクを外してもよいが、児童同士が密着しないよう十分注意する。□個人や少人数で密集せず距離を取って行うなどの工夫をする。</p> <p>□可能な限り授業を屋外で実施したり、児童が集合・整列したりする場面を避けるなどの工夫をする。</p> <p>□準備運動を十分行うよう留意する。</p> <p>□密集する運動や児童が組み合ったり接触したりする場合が多い運動については、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなどの工夫をする。</p> <p>□授業終了後、手洗い、消毒の徹底</p> <p>□ポータブルマイクやハンドホイッスルを使用</p> <p>【担任】</p>	
<p>音 楽</p>	<p>□マスク着用を原則とする。</p> <p>□リコーダーや鍵盤ハーモニカを使うときは、唾液が垂れたとき用に、ティッシュを準備する。</p>	<p>□狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体接触を伴う活動を行う際は、可能な限り一人ひとりの感覚を空け、人がいる方向に口が向かないようにする。</p> <p>□リコーダー、鍵盤ハーモニカを使用するとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間で（15分程度） ・向かい合わせにしない。 ・間隔を取る。 ・ティッシュを準備させる。（唾液） ・吹くときの姿勢を正し、まっすぐ見る。（吹いたまま、キョロキョロしない。） <p>【担任】</p>	
<p>家 庭</p>	<p>□授業前に、入念な手洗い、調理実習前に消毒。</p> <p>□マスク、エプロン、三角巾（洗濯した物）の着用。</p> <p>□水筒を持参し、水分補給をする。</p> <p>□調理実習中、大声や不必要な会話はしない。</p> <p>□他の班の用具や食材などが混ざらないようにする。</p>	<p>□調理実習計画書を提出する。</p> <p>□調理実習の計画で役割分担を明確にする。</p> <p>□授業前、授業後の調理台の消毒。</p> <p>□常時換気をする。</p> <p>□児童の手洗い、消毒の確認。</p> <p>□箸、食器⇒使い捨て</p> <p>□調理したものを食べる場合は、給食時と同様。ローパーティションを使用する。</p>	

<p>理 科</p>	<p>□自分が使った食器があれば、自分で洗う。用具についても同様。</p>	<p>□食べ残しはないようにする。 □調理などの実習について、衛生管理をより一層徹底する。 □調理実習報告書を提出する。 【担任】</p>	
<p>校外活動</p>		<p>□実験や観察は衛生管理に気をつけ、短時間で実施する。 【担任】</p>	
<p>合唱等を行う場面</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">音楽の場合を含む</p>	<p>□マスクは原則、着用します。 □合唱している児童同士の間隔や、指導者、伴奏者と児童の間隔、発表者と聴いている児童の間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向ともできるだけ2m（最低1m）空ける。 □立っている児童の飛沫が座っている児童の顔へ付着する飛沫感染リスクを避けるため、立っている児童と座っている児童が混在しないようにする。 □連続した練習時間はできる限り短く。 □常時換気する。 □近距離での大声は徹底的に避ける。</p> <p>□休み時間のリコーダー、鍵盤ハーモニカの練習はしない。 （教師がついている場合は、その限りではない。）</p>	

感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動（★）

各教科	<input type="checkbox"/> 児童同士が長時間、近距離で対面式となるグループ活動 <input type="checkbox"/> 児童同士が近距離で一斉に大きな声で話す活動
理科	<input type="checkbox"/> 児童同士が近距離で活動する実験や観察
音楽	<input type="checkbox"/> 児童同士が近距離で行う合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカなどの管楽器演奏
図工	<input type="checkbox"/> 児童同士が近距離で活動する共同制作などの表現や鑑賞の活動
家庭	<input type="checkbox"/> 児童同士が近距離で活動する調理実習
体育	<input type="checkbox"/> 児童が密集する運動 <input type="checkbox"/> 児童が近距離で組み合ったり接触したりする運動
レベル 3地域	<input type="radio"/> 上記の活動は行わない
レベル 2地域	<input type="radio"/> 上記の活動は、可能な限り感染対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討する。 <input type="radio"/> この場合にも（★）の活動は、実施②について慎重に検討する。その際、以下の点に留意する。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童同士において、物品の貸し借りはしない。 ・器具や用具を強要で使用する場合、使用前後の適切な消毒や手洗いをを行う。 ・体育の授業に関し、参加を控えたい旨の相談があった場合は、授業への参加を強要せず、児童や保護者の意向を尊重すること。 ・体育の授業は、感染者が発生していない学校であっても、児童や教職員の生活圏におけるまん延状況を踏まえて、授業の中止を判断すること。 ・体育の授業におけるマスクの着用について必要ないが、児童の感覚を十分確保するなど別紙「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」を踏まえた扱いとする。
レベル 1地域	<input type="radio"/> （★）の活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施することを検討する。 <input type="radio"/> その際には、レベル2地域における留意事項も、可能な限り参照する。 <input type="radio"/> 令和2年度の水泳の授業は行わない。

《放課後の消毒分担表》各教室…各担任

(ドアノブ、窓の開閉レバー、スイッチ等)

階	西	西トイレ		昇降口	東トイレ		東
	昇降口						昇降口
3	階段	男子(小嶋)	女子(河野)	階段	男子(林)	女子(高下)	階段
2	手すり	男子(佐々木)	女子(田中)	手すり	男子(養教)	女子(養教)	手すり
1	教頭			養教	男子(石井)	女子(倉増)	養教

※消毒の方法

場所	消毒の方法
《教室》 ドアノブ、窓の開閉レバー、 スイッチ等共用する部分	①ペーパータオルに消毒液をスプレーして十分に湿らせる。 ②左記の部分を①の雑巾でていねいに拭く。 ③ペーパータオルをゴミ箱に捨てる。
《トイレ》 ドアノブ、便座(様式)	①ペーパータオルに消毒液をスプレーして十分に湿らせる。 ②左記の部分を①のペーパータオルで拭く。 ③ペーパータオルをゴミ箱に捨てる。
《階段・玄関》 ドアノブ、手すり	①ペーパータオルに消毒液をスプレーして十分に湿らせる。 ②左記の部分を①のペーパータオルでていねいに拭く。 ③ペーパータオルをゴミ箱に捨てる。

【教職員】 …下関市教育委員会「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」より

職場内外での感染防止行動の徹底について正しい知識をもち、職場での対策に取り組む。

- 常時換気を徹底すること(エアコン使用中も)
- 石けんによるこまめな手洗いを徹底すること
- 外来者等に対し、感染防止措置への協力を要請すること
- 咳エチケットを徹底すること
- 人と人の間を1m以上確保すること。会話や発声時には、特に間隔(2m以上)をとること
- 外来者等との距離は2m以上をとること。それが難しい場合は、マスクを着用すること
- 人が集まる会議は、慎重を期すこと
- 十分な栄養摂取と睡眠確保に努めること
- 調子がすぐれない場合は、無理をしないこと
- 県外出張は原則延期または中止とすること。県内出張も、人が集まる会議は回避すること
- 私的な不要不急の県外移動は現下の状況を鑑み、行わないこと。でる場合は、事前に校長に申し出、帰県後、2週間は原則在宅勤務とし、健康管理を徹底すること
- 私的な県内の外出も必要最小限度にとめること
- 調理員等は、日常行っている個人別の健康状態の確認について、「検温、咳等」を加えて特に注意し、確認、記録する。